

# 募集要項

2023 年度アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム

BRIDGE Across Asia 国際協働学習事業

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター



# 2023 年度アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム

## BRIDGE Across Asia 国際協働学習事業

### 募集要項

#### 1. プログラム概要

日本を含めたアジア太平洋の 6 か国の多様なバックグラウンドを持つ高校生が共に学び合うことを目的として協働型学習を行います。具体的には対話型ワークショップや Model UNESCO などの様々な手法を用いることによって、昨今の先が不透明な社会で生きる上で必要となる、答えのない問いを考え抜く力、地球的課題への理解力、問題解決能力、多様性への寛容性、将来へのモチベーションの向上を目指します。

※参加国数については現在調整中のため変更の可能性があります。

#### 2. 背景

昨今のコロナ禍や国家間の対立など様々な問題と共に社会は不安定化し、不寛容性が蔓延する状況で不確実な時代を生き、将来を担う高校生のエンパワーメントの重要性は増しています。本プログラムではその世代の多様性に対する感度や将来への意欲の向上、答えのない問いを考え抜く力を育むことを目的とします。そのために様々な背景を持つ日本を含めたアジア太平洋の高校生を対象とする主体的・対話的な学びを軸として「自己・他者・社会」への理解を深める国際協働学習を実施します。

#### 3. プログラム目標

本プログラムは参加者の以下の 4 つの能力資質を育むことを目標として定めます。

- ① 考え抜く力
- ② 寛容性
- ③ モチベーション向上
- ④ 地球課題に対しての探求心と問題解決能力

本プログラムにおいて多様なバックグラウンドを持つ参加者同士で明確な答えのない問いを考え抜くことを通じた対話を深めることは他者を深く理解・共感することに繋がり多様性への寛容さが養われます。そして安易な結論に走らず、とことん考え抜く上での気づきがたとえプログラム期間内において明確な答えが出なかったとしてもその後も考え、行動していくモチベーションに繋がります。さらにはプログラムを通じて地球的課題への関心や探求心を高めると同時に、その解決のために必要な能力(問題解決能力・問いを立てる能力・表現力・他者との協働能力)を育みます。

#### 4. 開催日時

2023年8月3日(木)、4日(金)、7日(月)、8日(火)

9月3日(日)、9日(土)の6日間

上記日程外に8・9月におけるペアでの交流・議論・提出課題の作成が含まれます。

※ペアでの交流・議論の頻度はそれぞれのペアで話し合っ決めて決めます。各ペアによってその頻度は様々ですが、過去の参加者の例ではチャットなどでの文字情報での連絡に加えて、週1・2回程のオンライン上での打ち合わせの機会を設けるペアが多い状況でした。

#### 5. 開催場所

オンライン(開会式・ペア間協議、対話型ワークショップ3回、Model UNESCO)

出版クラブビル会議場(東京都千代田区/9月9日(土) リフレクション(振り返り)・閉会式)

#### 6. 主催

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

#### 7. 協力

神戸市外国語大学

インド環境教育センター

韓国ユネスコ国内委員会

タイユネスコ国内委員会

モンゴルユネスコ国内委員会

ベトナムユネスコ国内委員会

#### 8. 日程

(1) 2023年8月3日、4日、7日、8日と9月3日は、自宅等からオンラインで参加

(2) 2023年9月9日は、日本の参加者は東京に集合

※日本の参加者の内の希望者と海外の参加者は自宅等からのオンラインでの参加

日程	曜日	場所	内容
4月26日	水		募集要項公開
5月18日	木		応募開始
6月11日	日		応募締切
6月16日	金		選考結果通知
8月3日	木	オンライン	開会式・交流会
8月3日 ~9月2日		オンライン	ペア間での協議・交流と提出課題の作成

8月4日	金	オンライン	第1回対話型ワークショップ
8月7日	月	オンライン	第2回対話型ワークショップ
8月8日	火	オンライン	第3回対話型ワークショップ
9月3日	日	オンライン	Model UNESCO
9月9日	土	東京	リフレクション(振り返り)・閉会式

## 9. プログラム

CONCEPT NOTE 参照

## 10. 参加者数

高校生 25 名

※人数は変更となる可能性があります。

## 11. 参加資格

- (1) 日本の高等学校に在籍していること。
- (2) 全てのプログラムに積極的に責任感をもって参加できること
- (3) 英語でアジアの高校生とのコミュニケーションが積極的に取れること
- (4) 自宅で zoom 等使用にあたって安定した通信を確保できること
- (5) 参加については、在籍する高校の校長許可を得ていること

## 12. 参加費

5,000 円

## 13. 参加証明書

すべてのプログラムを修了した者には修了証を発行します。

## 14. 応募方法

- (1) 応募受付期間:2023年5月18日(木)～2023年6月11日(日)
- (2) 応募方法:上記の期間中に開設される ACCU のホームページ内にある所定のフォームからご応募ください。
- (3) 応募に際しての提出課題:応募にあたってご提出頂く課題は下記の①～④の通りです。
  - ① 応募動機(日本語 600～800 字以内)
  - ② プログラム中に言語の問題などが原因で相手の話していることが十分に理解できない、自分の考えを十分に相手に伝えることができないという困難に直面した時にあなたはどのように対応しますか?(日本語 200～300 字以内)

③国際連合教育科学文化機関憲章(ユネスコ憲章)前文を読んだ上での以下の 3 つの問いについての自身の考え(英語 200~250 単語以内)

- あなたが考える「平和な社会」とはどのような社会ですか?
- その「平和な社会」を実現するためあなたはこのプログラムを通して何を得たいですか?
- その得たこと(学んだこと)をプログラム終了後にどのように活かしていきたいですか?

※国際連合教育科学文化機関憲章(ユネスコ憲章)前文は以下 URL からダウンロードができます。

<https://www.unesco.org/en/legal-affairs/constitution>

前文は上記ページ内の”The Governments of the States Parties to this Constitution on behalf of their peoples declare.”から”In consequence whereof they do hereby~which its Charter proclaims.”までの文章を指します。

④自己紹介動画(英語で 40 秒~1 分程度)

(動画圧縮アプリ等を活用して 6MB 以内にしてください)

- (4) 1 校につき応募可能な人数に上限はありません。
- (5) 応募前に必ず学校長の承認を得てください。
- (6) 応募にあたっては、英語スピーチの動画(6MB まで)の添付が求められます。  
※なお、動画等の取り扱いについては、19. 個人情報の取り扱いを参照ください

### 15. 応募にあたっての注意事項

アジアの生徒とのペア間協議については、1 カ月近く継続されますが、時差が生じる国がありますので、その旨を理解したうえで応募ください。なお、ペアとなる生徒の国の指定はできません。

国	時差	(例)
韓国	なし	-
モンゴル	-1 時間	日本 12 時ならば、モンゴル 11 時
タイ	-2 時間	日本 12 時ならば、タイ 10 時
ベトナム	-2 時間	日本 12 時ならば、ベトナム 10 時
インド	-3.5 時間	日本 12 時ならば、インド 8 時 30 分

### 16. キャンセル、変更について

応募内容は原則変更できません。ただし、致し方ない事情で応募内容を変更もしくはキャンセルをする場合は、2023 年 6 月 12 日(月) 23 時 59 分までに連絡ください。なお参加者がキャンセルする場合は、応募フォームではなく、ACCU の担当者にその旨をメールでお知らせください。

## **17. 選考結果通知**

応募者多数の場合は選考をおこない、**2023年6月16日(金)**までにメールで各学校担当教諭メールアドレス宛て、生徒個人メールアドレス宛ての両方に結果を通知します。選考に際しては書類・動画選考に加え、参加者の多様性の確保、および全国に広く国際交流活動への参加の機会を提供することを目的として応募者の地域性も考慮します。

## **18. 旅費等**

ACCU は下記の項目について補助します。以下に定めるもの以外は自己負担とします。

- (1) 9/9(土)リフレクション時の会場までの生徒の交通費(ACCU 規定に基づく)
- (2) 9/9(土)リフレクション時のイベント保険料

## **19. 個人情報の取り扱い・その他**

以下に関して、あらかじめ了承した上で参加申請すること。なお、個人情報は厳重に取り扱われ、本プログラム運営以外の目的で使用されることはありません。

- (1) プログラム期間中に撮影された写真等は、ACCU、協力機関の作成する資料やホームページなどの紙・電子媒体で、随時使用、掲示・掲載されます。
- (2) 参加者から提出される申請書類にある情報は、プログラム準備・運営のため、必要に応じて、協力機関に共有されます。

## **20. COVID-19 感染対策**

運営に際しては、COVID-19 感染拡大防止に努めるため、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日(令和5年2月10日変更)」、公益社団法人日本青年会議所のカンファレンス開催ガイドライン(令和3年12月26日改定)および東京都事業者向け感染拡大防止ガイドブック(令和3年6月25日)等の最新版を参考に、運営を取り進めます。

## **21. お問い合わせ**

ご質問等がございましたら ACCU(ユネスコ・アジア文化センター TEL 03-5577-2853)  
担当者 杉戸 (accu-exchange\_ml@accu.or.jp) までお問い合わせ下さい。